

## 平成27年度第4回柴田町男女共同参画推進審議会 議事概要

### 【日 時】

平成28年2月24日（水） 午後3時30分～4時40分

### 【場 所】

柴田町役場2階 特別会議室

### 【出席者】

柴田町男女共同参画推進審議会委員 6名（別紙のとおり）

事務局（柴田町まちづくり政策課） 2名

### 【資 料】

審議 第4次しばた男女共同参画プラン素案の変更点と  
パブリック・コメントについて

### 【議 事】

進行：事務局（平間）

※審議会は公開とされているため、録音機器で協議を録音したものをもとに議事概要を作成し、町ホームページで公開する旨を説明。

#### 1. 会長あいさつ

委員がインフルエンザ等で体調を崩しているという情報が入ってきます。立春も過ぎましたけれども、寒い中、皆様お集りいただきありがとうございます。

最近、私が所属している東北大学の情報科学の防災を考えるというシンポジウムがあり、東日本大震災から今年で5年目という事で、色々な発表会や復興状況についての評価がされていますが、これからの私達を支えるキーワードとなることとして、社会科学の領域から8つの能力が必要だということがコメントされていたのでご紹介します。

「人をまとめる力」「問題に対応する力」「人を思いやる力」「信念を貫く力」「人生を意味付ける力」「きちんと生活する力」「気持ちを整える力」「生活を充実させる力」と8つの提言がされたのですが、これは、本当に震災を受けた方達から聞き取り調査をして、質的な分析というところから導きだされた生きた知恵といえますか、そういった発表でした。今私達がやっている男女共同参画の仕事の中でも、お互いがパートナーとなりうるわけですので、ただ単に独断ではなく、普通の生活を支える事がどれだけ大切なのかと痛感しました。今日はこのメンバーでしっかりまた議論していき

と思います。どうぞよろしくお願い致します。

## 2. 議題

### 審議 第4次しばた男女共同参画プラン素案の変更点と パブリック・コメントについて

#### <事務局>

前回の審議会でプランの素案を皆さんにご覧いただき、いろいろとご意見を頂戴した内容を各課に伝え、施策を変更しましたので、変更点についてご説明いたします。

主な変更点については、わかりにくい言葉には注釈で説明していること、各施策事業の“難易度”を“尺度”に表現を変更、事業の施策間移動、事業内容・目標値の修正などを行っております。また、参考資料には現在男女共同参画社会基本法や町の条例を掲載していますが、DV防止法や女性活躍推進法の掲載もしたほうがよいか、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

本日、審議委員のみなさんからご意見をいただいた内容で再度修正をし、パブリック・コメントを実施します。3月1日号のお知らせ版で周知し、3月2日から25日までの期間、各生涯学習センターなどに資料を設置するほか、ホームページに掲載して意見を徴収します。提出された意見は、その概要と回答を一定期間公表します。個別の回答は行いません。次回の審議会では、パブリック・コメントで提出された意見を反映した形でプランを修正し提出する予定です。

#### <会長>

事務局の方からかなり膨大な説明がされました。前回の審議会で難易度から尺度という表現に変更したらすっきりしたかな感じました。各領域に渡って事業の文言や目標値も見直して頂いたのでかなり質が高くなったと感じましたが、皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

まずは事務局の方から説明があった、前回と変更があった点についてお気付きな点がありますでしょうか。10ページの柴田町の女性班長相当職の登用率について、30%から32%に修正した点は、担当者の方が苦勞された点かなと思いました。皆さんいかがでしょうか。

#### <大槻委員>

前回の審議会から1か月間でここまで修正できたのは素晴らしいと思います。来年度からの事業評価がスムーズに行われるのではないかと期待しています。

<大沼委員>

より分かりやすい内容になったと思いますのでこのまま進められたらと思います。

「女性の私でも皆と一緒にやれる」という目標や、これに参加すると楽しいとか、結果が見えて達成感があるとか、そういう体験をすると楽しくなってもっといろんなことに参加する女性が増えるのではないのでしょうか。そういった仕組みを作っていくことの方が大事なのかなと思いました。

核になる仕組みをどんどん作っていただいて、こういったことが充実するとさらに拍車がかかると思うので、男女問わず参加しやすくなっていくのではないかと思います。凄く未来志向でいいなと思いました。

<大野委員>

私くしも皆さん同様、素晴らしい内容になっていて理解しやすいと感じました。1点だけ、17ページの3-11、定年退職後の男性が生きがいつくりの、づくりはひらがなの方がいいのでしょうか。

<事務局>

形あるもの作る、作業をする場合が漢字の作るを使用し。まちづくりなどはひらがなでという使い方で分けています。

<伊藤委員>

短期間でここまで色々分かりやすい内容にするには、かなりの労力が必要だったと思います。ご苦労さでございました。

一つ感じたのは、6ページにある防災関係です。学校や地域における防災教育となっていますが、町長や議会の懇談会の際に、去年の大雨の時に、各地域からの様々な相談に対応できなかった経験から、局所冠水マニュアルを作る予定になっていると聞きましたが、想定を超えた被害の場合は、町とかの指示を仰ぐだけでなく、自分の命は自分で守るという、防災教育の視点は含まれているのでしょうか。

<事務局>

9月の大雨のときは、短時間のうちに何箇所も冠水がおこり対応ができませんでした。こういった冠水が起こりやすい地域については、大雨が降ってからではなく、地域と常に連携を取って、ある程度自分たちで行動するためのマニュアル作成に取り組むこととしております。そのほか、自主防災会の訓練や、出前講座では自助の考え方を理解いただける内容になるよう取り組みます。

<青木副会長>

事務局の方、ほんとにお疲れ様でした。特に注釈で用語の説明をしてくれたことは、わかりやすいプランになったと思います。これを実行するにあたっては、学校教育だけじゃなく社会教育における教育があって浸透するのではないかと思いますので、役場だけじゃなく、もろもろの機会を通して訴えかけていけたらと思いますのでよろしくお願い致します。

<会長>

ありがとうございました。それでは事務局の方からもう一つ、DV防止法などの男女共同参画に関係するであろう法律を参考資料として掲載するかどうかについて、委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。前回のプランでは掲載はしていませんでしたが、自分がDV被害にあっているというような方は、何かを頼りにして助けを探すと思います。もしかしたらこの男女共同参画プランに掲載しておくことで救われる人がいるかもしれませんよね。個人的には関係するものは掲載しておいた方がよいのではと思いますが、みなさんいかがでしょうか。

<大槻委員>

物凄く大事なことだとは思いますが、その全部を掲載してしまうと、このプラン自体に占める資料の割合が高くなってしまって、一番大事な中身の部分に目がいかなくなってしまいうような気がします。概要だけの掲載でいいような気がします。

<事務局>

概要版があるかどうかなんですけど、全文掲載するのではなく個別の章だけ抜粋することなども考えられます。

<大沼委員>

情報を掲載するという事はよいことだと思いますが、そちらがメインのように誤解されることもあるので、掲載方法は考えたほうがよいと思います。

<大野委員>

現状でも関係資料のページ数が多いと思うので、これ以上になるのは控えたほうがよいのではないのでしょうか。

<青木副会長>

参考資料として情報を掲載するのはよいことだと思いますが、条文をすべてとすると読む方も少ないと思うので、一部を引用するなどの工夫は必要だと思います。

<伊藤委員>

あんまり資料だけ多いのも良くないので、概要とか一部引用という形で少しだけ掲載すればよいと思います。

<事務局>

関連する法律がDV防止法だけでなく女性活躍推進法などもあるため、これらの概要版があるか、また必要部分のみの引用が可能かなど確認して掲載します。条文全文での掲載は行わないということで整えます。

これまでご意見をいただいた内容を反映し、3月2日からパブリック・コメントを実施いたします。

### 3. その他

<事務局>

前回もお知らせしていますが、3月2日（水）に槻木生涯学習センターを会場に、今年度の男女共同参画推進講座を開催します。まだ申込みに余裕があるので、皆さんのお知り合いなどお声がけいただきたくお願いいたします。

次回の審議会は3月29日（火）午後3時30分から、役場2階特別会議室で開催いたします。審議いただく内容としては、パブリック・コメントの結果の報告とプランへの反映についてを予定しています。

### 4. 閉会（副会長）

夕方の忙しい時間にお疲れ様でした。なんとかプランがまとまったので、あとは町民の皆さんから忌憚のない意見がたくさんいただければいいのかなと思っています。本日はありがとうございました。

#### 【本審議会の審議内容のまとめ】

- ・資料編の追加を含めた、最終修正を加えて3月2日からパブリック・コメントを実施する。
- ・次回は、パブリック・コメントの結果を審議会に報告し、プランへの反映を検討する。